

R 5 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施結果について

(円)

担当課	No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額				効果検証 (実施後、事業の概要①で記載されている効果が得られたか、どのような効果があったかなど)
				交付金充当額	国県補助	一般財源		
福祉保健課	1	物価高騰対策生活支援給付金 (追加対策分)給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯3,600世帯×70,000円 事務費4,398千円 事務費の内容【需用費(事務用品費等)役務費(郵送料等)業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3600世帯)	214,467,453	214,467,453	0	0	令和6年1月17日より給付を開始し、令和6年3月までに92%の世帯に給付金を支給することができ、低所得世帯の方々の生活を維持することができた。
福祉保健課	2	物価高騰対策生活支援給付金 (個人住民税均等割世帯分)給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯800世帯×100,000円 事務費670千円 事務費の内容【需用費(事務用品費等)役務費(郵送料等)業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(800世帯)	52,137,802	52,137,802	0	0	令和6年2月16日に確認書等を発送し、3月までに給付を行うことはできなかったが、令和6年3月18日に支給対象世帯の98%に給付することができたため、低所得世帯の方々の生活を維持することはできた。
福祉保健課	3	物価高騰対策生活支援給付金 (子ども加算分)給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として子ども一人当たりの給付金及び事務費 ③給付金額 18歳以下の子ども 300人×50,000円 事務費 357千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該支給対象者(世帯主)の世帯員である18歳以下の子ども(18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童))	10,616,973	10,616,973	0	0	令和6年2月16日に確認書等を発送し、3月までに給付を行うことはできなかったが、令和6年3月18日に支給対象世帯の99%に給付することができたため、低所得世帯の方々の生活を維持することはできた。
合計				277,222,228	277,222,228	0	0	